

高槻市教育委員会会計年度任用職員採用候補者試験募集要項

令和7年11月
高槻市教育委員会

高槻市教育委員会では、市立小・中学校での環境整備業務などに従事する学校校務業務従事職員（パートタイム会計年度任用職員）の採用候補者試験をこの要項のとおり実施します。

— 高槻市教育委員会では、次のような人材を求めています —

- ◆ 児童生徒のために、より良い教育環境を作っていきたいという意欲と向上心を持った人
- ◆ 組織の一員としての自覚を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションを取りながら主体的に職務を遂行できる人

申込受付期間 令和7年11月26日(水) ～ 令和7年12月10日(水)
※ 郵送申込の場合は令和7年12月8日(月)まで<消印有効>
試験日 令和7年12月13日(土)

1 募集職種、募集人数及び受験資格

職 種	募集人数	受験資格
学校校務業務従事職員	11人	地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方

2 任用について

(1) 任用期間

1年以内とし、会計年度(4月1日から翌年3月31日まで)は超えないものとします。

※ 採用後1か月間は条件付採用となります。勤務成績が良好な場合、正式採用されます。

※ 業務の必要性や勤務成績に基づき、5年を超えない範囲内で再度の任用を行う場合があります。

(2) その他

- ① 本職は常勤職員としての採用につながるものではありません。
- ② 国籍、学歴は問いません。
- ③ 地方公務員法第16条に定める次の欠格条項に該当する人は受験できません。

【地方公務員法第16条抜粋】

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

(1) 任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
(2) 勤務地	高槻市立小・中学校
(3) 業務内容	市立小・中学校での環境整備業務等 【具体例】 ① <u>環境整備業務(清掃・剪定・園芸)</u> ・校内の指定箇所の清掃(毎日) ・トイレ清掃(主に職員用) ・プール清掃 ・グラウンド整備(周辺の溝上げ含む) ・校内の樹木の剪定 ・校庭の雑草の刈取り及び搬出 ・花壇の整備(植替え等) ② <u>学校運営に関する業務</u> ・学校施設の開錠(毎日) ・学校行事の補助 ③ <u>その他(施設維持・簡易修繕・塗装等)</u> ・校内設備の修繕(水回り、窓ガラス、網戸等) ・校内器具の修繕(机、椅子等) ・校内設備の塗装(門扉等) ・校舎等の壁面のペンキ塗り ※ 上記に示した業務は一例であり、校務員として、学校運営の立場を理解した上で、管理職の指示に従い業務を遂行するものとします。
(4) 給与	高槻市会計年度任用職員の給与等に関する条例等の規定により定められた額を支給します。 令和8年4月予定給料月額(地域手当含) <u>165,161 円</u> ※ 再度の任用を行う場合、昇給制度があります(最大4回)。 ※ この他通勤費相当額(上限あり)、期末手当等が支給されます。 【参考】<u>期末手当年間2.5月分支給</u>(ただし、任用初年度の期末手当は年間1.625月分) <u>勤勉手当年間2.1月分支給</u>(ただし、任用初年度の勤勉手当は年間1.365月分) ※ 上記については令和7年11月現在の高槻市条例・規則によるものであり、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
(5) 社会保険	厚生年金、健康保険、雇用保険に加入します。
(6) 災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
(7) 勤務日	週5日(月曜日から金曜日)
(8) 勤務時間等	(月～木) 午前7時15分から午後1時15分まで (金) 午前7時15分から午後1時30分まで ※ 時間外勤務を命じる場合があります。 ※ 週の勤務日数及び勤務時間の割り振りは変動する可能性があります。
(9) 休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※ 学校行事等により、休日に勤務を命じる場合があります。
(10) 休暇	年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇など制度があります。
(11) 服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)

4 受験手続

受付期間	申込方法により受付締切が異なりますのでご注意ください。 【窓口へ直接持参する場合】 令和7年11月26日(水)～令和7年12月10日(水)の執務時間内(8:45～17:15) ※ ただし、土曜日・日曜日・祝日を除く。 【郵送申し込みの場合】 令和7年11月26日(水)～令和7年12月8日(月)<消印有効> ※ 郵送の場合は、受付後こちらから受験票等を返送しますので、なるべく余裕を持って申し込んでください。
申込先 (申込受付会場)	高槻市教育委員会 教育委員会事務局 教育総務課 市役所総合センター11階
申込方法	所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入の上、直接持参もしくは郵送にて申し込んでください。なお、写真は同じもの(縦 4.5cm×横 3.5cm のサイズ)を2枚用意してください。(申込書と受験票に貼付) <郵送で申し込む場合の注意事項> ◆簡易書留郵便等で送付してください。 ◆「試験申込書在中」と職種名(学校校務業務従事職員)を朱書してください。 ◆郵便番号、宛先を明記し、460円切手を貼った返信用の定形封筒[23.5cm×12 cm]を必ず同封してください。(受験票を送付するために使用します。) ◆12月11日(木)時点で、受験票が返送されていない場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。
提出書類	① 別紙「試験申込書」 ② 別紙「受験票」 ※ ①②には同一の写真(裏面に氏名記入)を貼付してください。 ※ 受理した提出書類は、一切お返しできません。
その他	身体等の事情により受験に際し配慮が必要な場合は、可能な範囲で対応いたしますので申込受付時にお知らせください。

5 試験日及び受付場所

1次試験	日 時	令和7年12月13日(土) 午前10時00分 ～ 午前11時30分(90分)
	試験内容	筆記試験 <出題範囲> 一般教養問題(漢字の読み取り・計算問題・文章理解など) 修繕・園芸業務等に関する知識・作文等 … 択一/記述式
	試験会場	高槻市役所総合センター 15階会議室(高槻市桃園町2番1号)
	持 参	受験票、鉛筆(又はシャープペンシル)HB3本程度、消しゴム
2次試験	日 時	令和8年1月中旬以降 ※2次試験の詳細については1次試験合格者対して後日通知します。

6 合格発表

1次試験	時 期	令和7年12月下旬予定
	方 法	合格者の受験番号を高槻市役所本館東側掲示板へ掲示及び市ホームページに掲載 合格者のみに郵送にて本人宛通知
2次試験	時 期	令和8年1月下旬予定

7 その他注意事項

- (1) 本市教育委員会からの発送物は申込書に記載された現住所宛に送付します。
- (2) 申込書に記載された情報は、当該採用候補者試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (3) 試験当日は、必ず定刻までに集合してください。また、自動車での来場はご遠慮ください。
- (4) 試験当日に、発熱等の風邪症状がある人は受験を自粛してください。
- (5) 上記の理由に関わらず、欠席者向けの再試験は予定しておりません。
- (6) 過去に実施した試験問題を市役所本館1階行政資料コーナーにて公表しています。ただし、試験の出題内容等は毎年度変更しています。参考としてご覧ください。
- (7) この募集要項、申込用紙等は、市ホームページからもダウンロードできます。
- (8) その他不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

8 問合せ先

高槻市教育委員会 教育委員会事務局 教育総務課(高槻市役所総合センター11階)
〒569-8501 高槻市桃園町2番1号
TEL:072-674-7612